

(広報資料)



京都市 × ソフトバンク株式会社連携事業

令和5年10月31日
京都市北区役所
(地域力推進室庶務担当 075-432-1197)

北区 スマートフォン教室 (下半期分) の実施について

北区役所では、「北区基本計画～“つながり”の力で進めるまちづくり～」において、オンライン会議の実施などICT（情報通信技術）を地域活動等に取り入れていただくことで、今まで以上に多くの区民の皆様にもまちづくりに関わっていただくことを目指しています。

この度、上半期に引き続き、下記のとおり、北区民の方を対象に、スマートフォン教室を開催しますので、お知らせします。

記

1 内容

(1) 初めて触る！【スマートフォン体験講座】

スマートフォンを使ったことがない方を対象とした講座です。購入前に知っておきたいスマホ知識、基本の操作方法（メール、カメラ、地図、インターネット検索）、音声アシスト機能などを紹介します。

(2) スマホデビューからもう一歩！【LINE とスマホ決済講座】今年度から実施

既にスマートフォンをお持ちで、「LINE」アプリの使い方や「スマホ決済」を体験してみたい方向け講座です。「LINE」での写真・スタンプの送信やグループの作成方法、「スマホ決済」の利用方法などを紹介します。

(3) スマホデビューからもう一歩！【LINE と Google レンズ講座】今年度から実施

既にスマートフォンをお持ちで、「LINE」アプリの使い方や「Google レンズ」を体験してみたい方向け講座です。「LINE」での写真・スタンプの送信やグループの作成方法、「Google レンズ」の操作方法などを紹介します。

(4) スマホを活用！【スマートライフ講座】

既にスマートフォンをお持ちで、オンライン上での交流を体験してみたい方向けの講座です。自宅にしながら、ウェブを介した家族・友人との交流、自治会活動、情報収集など具体的な事例とともに紹介します。

2 日時等

①は【スマートフォン体験講座】、②は【LINE とスマホ決済講座】

③は【LINE と Google レンズ講座】、④は【スマートライフ講座】

開催日時 (受付はいずれも開始時刻15分前)		申込期間	結果連絡
令和5年 12月19日(火)	① 午前10時～正午	令和5年 11月30日(木) 必着	令和5年12月上旬
	② 午後1時30分 ～午後3時30分		
令和6年 3月5日(火)	③ 午前10時～正午	令和6年 2月9日(金) 必着	令和6年2月下旬
	④ 午後1時30分 ～午後3時30分		

※昨年度、一昨年度開催のスマホ教室にて、既に参加されたことのある講座への再度のお申し込みは御遠慮ください。

3 場所：北区役所 本庁舎 第4・5会議室

4 対象者：北区に在住又は通勤、通学されている方

5 定員：各講座20名

※申込者多数の場合は抽選となります。

※申込者が10名未満の場合は、中止となる可能性があります。

6 講師：スマートフォンアドバイザー (ソフトバンク株式会社)

7 持ち物：筆記用具

※スマートフォンは貸出機を使用しますので、お持ちいただく必要はございません。

8 費用：無料

9 申込：往復はがきに参加者氏名(2名まで)、住所、電話番号、希望講座(令和5年12月19日の講座に参加希望の場合は①又は②、令和6年3月5日の講座に参加希望の場合は③又は④)を記入の上、御郵送ください。

*抽選結果は返送はがきでお知らせします。

10 問合せ先

担当：北区役所地域力推進室庶務担当 (〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町 33-1)

電話：075-432-1197

(参考) 「地域コミュニティ活性化のためのデジタル化推進」に係る連携協定について

京都市とソフトバンク株式会社が、地域活動におけるコミュニケーションの円滑化等を図ることを目的として、地域団体へのICTツールの活用を支援する講座を実施すること等を盛り込み、令和3年7月9日(金)に締結したもの